

第 71 回葛飾区民文化祭「文芸展（美術の部）」実施要項

1 目 的

区民及び文化芸術愛好者等が、日頃の文化活動の成果を発表するとともに、広く、多くの方に鑑賞してもらうことを通じて、区民文化の向上・発展を目指すことを目的とし、葛飾区民文化祭（主催：葛飾区、葛飾区教育委員会、葛飾区文化協会及び葛飾区合唱連盟）の一環として、「文芸展（美術の部）」を実施する。

2 展示期間等

令和 8 年 11 月 6 日（金）～11 月 10 日（火） 午前 10 時～午後 5 時（10 日は午後 3 時まで）

※搬入（設営）日時 令和 8 年 11 月 5 日（木）午後 1 時 30 分～3 時

搬出（撤収）日時 令和 8 年 11 月 10 日（火）午後 3 時～4 時

3 会 場

テクノプラザかつしか 展示ホール（葛飾区青戸 7-2-1）

4 出展条件

出展条件は次のとおりとする。

- (1) 区内在住・在勤・在学者及び区内で活動するアマチュアの方であること。
- (2) 1 人につき出展作品は 1 点のみとする。（テーマは自由）
- (3) 油絵・水彩画・日本画など 4～20 号で額装か表装してあるもの、その他ステンドグラス・パッチワーク（1 辺 200cm 以内）などの作品であること。
- (4) 作品の内容についての確認書を文化国際課へ提出できること
- (5) 設営・撤去を自身で上記時間内に必ず行えること
- (6) 展示に必要な物品（ひも、突っ張り棒等）を自身で用意できること
※パネルに必要なフック、養生用テープのみ貸出可

5 作 品

文化国際課へ届出をした作品を出品すること。やむを得ず変更の必要が生じた場合は、事前に文化国際課と協議すること。

なお、次の項目に該当する作品展示は禁止とする。

- (1) 公序良俗に反するもの。
- (2) 営利目的であると認めたもの。
- (3) 特定の宗教の信仰のため、又はこれに反対するためのもの、その他宗教的活動であると認めたもの。
- (4) 特定の政党を支持し、又はこれに反対するためのもの、その他政治的活動であると認めたもの。
- (5) 火や水、動物を扱うもの。
- (6) その他、本要項の目的に反するもの。

6 申込方法

区の電子申請かハガキ（住所・氏名（フリガナ）・電話番号・作品名・号数（大きさ）・種類を記入）によるものとする。

7 その他

- (1) 作品の配置は、安全面・効率性を踏まえて主催者が決定する。
- (2) 出展希望者が多数の場合は、抽選において、出展者を決定する。
- (3) その他、運営にあたり必要なことは、主催者が定めるものとする。

【問い合わせ・提出先】

葛飾区 地域振興部 文化国際課 文化国際担当係

担当 高橋・林 〒124-0012 葛飾区立石6-33-1

かつしかンフォニーヒルズ内

電話 5670-2259

FAX 5670-2265